（1）　第3種郵便物認可毎月1回1日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和40年5月1日発行　第163号

宇治
市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所　KK新進堂

市の住民登録人口
（40年3月31日現在）

世帯数	17,470世帯
人口	65,363人
男	33,922人
女	31,441人
外人登録人口	1,134人

2月市人口の動き

出生	127人	死亡	48人
結婚	134組	離婚	4組

市の面積
67.29平方キロメートル

今月の言葉

もえるお茶の芽
　もえたつたすき
うたに明けゆく
　宇治の里

（5月の宇治の風物「茶つみうた」より）

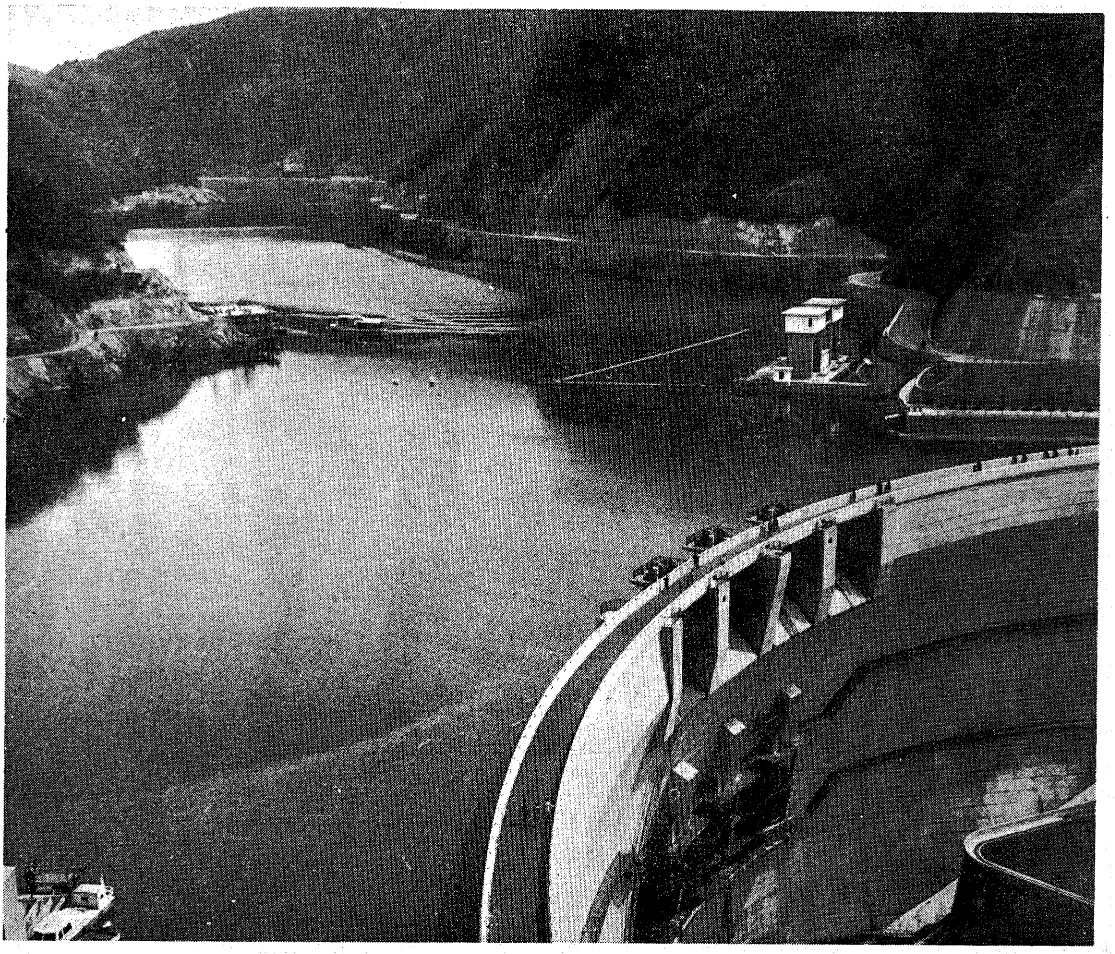

天ケ瀬の春たけなわ

―陽光を浴びて
そそり立つアーチはまばゆいばかり
人造湖によせる波紋は夢を呼んで―

今年度の教育方針決まる

適切な指導を推進

市教委

宇治市教育委員会では、本年度各学校で指導すべき点を、学習指導・生活指導・同和教育の三点におき、これらの具体的な目標を次のように定め、各学校に通知しました。ここにその内容のあらましをお知らせします。

(1)基本学力の向上をはかる

(1) 時間ごとの学習目標を児童生徒にじゅうぶん理解させ、効果的な指導を行ない、学習のおくれている者には学力をおぎなうように努める。

(2) 児童生徒が学習に興味を持って、進んでやろうとする意よくと、自発的、自主的な学習態度を育て、個性や能力に応じた指導に努める。

(3) 教職員は、研究会などを通じて研修に励み、絶えず指導技術の向上に努める。

(2)生活指導を充実する

(1) 道徳教育を強化し、児童生徒のすべての生活の場に道徳を育てることに努め、自ら、個性を生かし自信と希望を持つようにする。

(2) 児童生徒個々の実態をつかみ、家庭における生活状況、教育条件に深い関心をはらい個別指導に努める。

(3) 児童生徒の校内外の組織化を進め、自主・親和・協力の環境づくりと、学校と家庭の協力、よりよい学級、学校づくりに努める。

(4) 校内における安全指導を一層充実するとともに、交通安全の指導の強化に努める。

(5) 毎時間の授業を充実することにより適正な進路の指導を行ない、進学・就職のため経済的援助を必要とする者には就学奨励費・奨学金・補助金の利用に努める。

(3)同和教育をおし進める

(1) 人間尊重の大切さを理解させ、すべての児童生徒の幸福を目指してとりこぼしのない教育をする。

(2) 生活の中にある差別の実態を明らかにするように努め、就職差別をなくし、本人の希望にそう生活の安定の得られる近代的産業への就職を進める。

(3) 児童生徒の間にある差別的な見方、考え方をなくすように努め、悪条件や差別を受ける者には、自ら、これをはねのける精神的強さと実践力を養うように努める。

(4) 教育関係機関との連絡をはかり、児童生徒の教育の条件の改善に努める。

以上の指導重点に対して、各学校では、さらに自校の実情に応じた具体的な実践方策を立てて、目標の達成に努めていきます。

市民の皆さん、本年度の宇治市学校教育の指導が、このようなねらいをもって進められていることを知っていただき、明日の宇治市をになう児童生徒の教育の向上に一層のご協力をたまわりますようおねがいいたします。

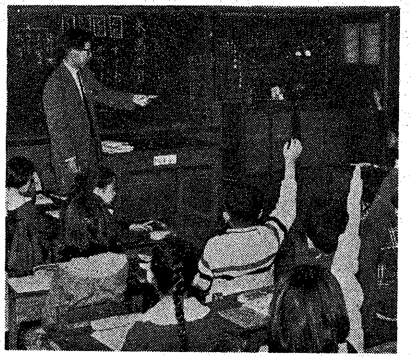

写真は 活潑な学習風景

こどもの幸せを守ろう

児童福祉週間によせて

戦後はや二〇年、近年のめまぐるしい社会の変動は、ややもすれば児童の健全育成のうえで、良きにつけ、悪しきにつけ、幾多の影響を及ぼしがちです。従って、このさい「児童の権利宣言」さらには「児童憲章」に定められた約束が、現実にどれだけ果されているか、改めて見きわめてみる必要があるといえましょう。同時に、その反省の結果をもとに国、府県及び市町村、家庭、学校、地域社会、関係機関団体等がそれぞれの責任を再確認し、その実践に努力しつつ積極的に児童のしあわせをはからねばなりません。

このような趣旨のもとに関係各機関団体の協力、後援、厚生省および全国社会福祉協議会主唱による昭和四〇年度児童福祉週間は、五月五日より十一日まで全国的に実施されます。なお、今年度の標語としては次の四テーマが強調されています。

▽母と子の栄養をたかめましょう
▽こどもの事故をなくしましょう
▽明るい家庭、明るい環境をつくりましょう。
▽児童福祉施設の理解をふかめましょう。

本市においては次の具体的な運動が実施されます。

1啓蒙宣伝

五月五日のこどもの日宇治、東宇治、大久保地域に「大空へ伸びよ、宇治の子、日本の子」のタイトルのアドバルーンを掲揚する。また、前記三地区に横断幕を張り、啓蒙P・Rに努める。

2全市子供大会

五月九日午前八時三十分より十二時まで宇治東映において全市の子供大会を開催する。

3こどもの遊び場の点検運動

民生児童委員が遊び場の実態調査を行なう。

（福祉事務所）

□□□□□□社会教育だより

宇治市教育委員会

市民の衛生講座

▽五月十九日　午後一時三十分
「母子の健康」
▽五月二十六日　午後八時
「伝染病」
▽六月二日　午後八時
「精神衛生」
▽六月九日　午後八時
「結　核」
▽六月十九日　午後八時
「成人病」

場所は商工会議所ホールで行ないます。多数ご来聴下さい。なお、講師の都合で一部内容が入れかわることがありますのでご承知下さい。

〔訂正〕

四月号の「市の住民登録人口」のうち、「女三、〇八九〇人」は「三〇、八一一人」の誤りでしたので、おわびして訂正します。

守ろう交通ルール

11日から春の交通安全運動

重点目標は歩行者の保護

京都府交通対策協議会では、ことしの〃春の交通安全運動〃を五月十一日から二〇日まで府下全域にわたって展開することになりました。運動の重点目標は〃歩行者の保護〃ー「道路を広く明るくし事故のない観光京都をつくろう」をキャッチ・フレーズに、事故防止を呼びかけています。

ことしになってから三月末までに宇治署管内で起きた交通事故は九十八件、ケガ人は七十三人、死者九人で、昨年の同期に比べるとケガ人は三十五人の減となっていますが、死者については三人の増で事故発生件数は府下二十八署のトップとなっています。

また四月八日から四月三十日まで、〃こどもを交通事故から守る運動〃が実施されましたが、その期間中にも、三人の児童が自動車によって負傷しています。

こうした中で始まる春の交通安全運動は、府警をはじめ、府交通対策協議会、府交通安全協会、京都府、京都陸運事務所、府乗用車協会などが中心となり、歩行者の保護を主目標に、

○安全な運転
○正しい歩行
○明るく広い道路環境
○踏み切りでの安全
○正しい運転管理と車両の整備

の五本の柱をとりあげています。

このため宇治市交通安全対策協議会でも、この運動をより効果的にするため、広報活動を十分行なう一方、道路パトロールを強化し道路の不法占拠および交通障害について指導を行うほか、交通モデル校の指定など、交通事故の絶滅を期して多彩な催しを展開することにしています。

市民のみなさんも、こぞってこの運動に協力し、事故発生件数府下一位の汚名をすみやかに返上して、宇治市を交通安全の模範都市につくりかえましょう。

（宇治市交通安全対策協議会）

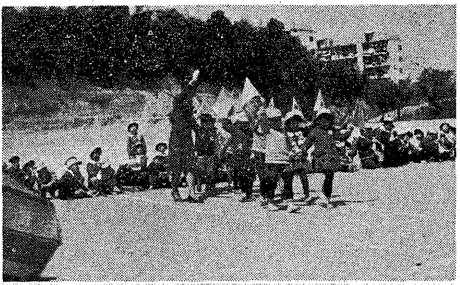

写真は菟道第二校での交通教室

よい子の交通教室ひらく

〃横断歩道では手をあげてネ〃

▽宇治市交通安全対策協議会では宇治警察署の協力を得て、〃子供の交通事故をなくす運動〃をより強力に押し進めるため、さる四月二十六日と二十九日の二日にわたって府警本部から婦人交通指導員を招いて、市内の保育所や小学校の児童を対象に〃よい子の交通教室〃を開いて、道を歩くときの正しい方法について実地に説明しました。

▽毎年新入学期には、痛ましい子供の交通事故が発生していますがこれは、はじめて学校に入学した一年生や幼児がほとんどであるため、せっかくの楽しい通学や通園の夢が事故のため汚されないようにしょうとの配慮と、入学と同時に正しい歩行のルールを知ってもらって登下校や通園中の事故防止を期して行なったものです。

▽菟道第二小学校では、すでに一年生二人が交通事故にあい先生も生徒も交通安全には特に注意をしていますが当日行なわれた婦交さんの説明をみんな熱心に聞きました。

▽説明は、まず交通安全の紙芝居を行ない、そのあと横断歩道の渡り方、踏み切りの渡り方、信号機のある横断歩道での渡り方など七八人づつのグループにわけて実際に指導を受けました。

▽交通安全対策協議会では、日頃から交通安全を推進するためいろいろな行事を行なっていますが小さな子達を持っておられるご家庭でも子供の交通安全教育には特に注意していただき次のことは是非守るようお願いしています。

①歩道のない道では右はしをあるく。
②少しぐらい遠廻りになっても横断歩道をわたる。
③信号のあるところでは信号が青になってからわたる。
④いきなり道にとびださない。
⑤自転車の二人乗りはしない。

お仕事拝見

＝2＝

市民課 その2

新しい庁舎に移転するとともに、市民ホールの一角が待合室となり、待ち時間の無聊をテレビで慰める一方、市民相談のために特別の小室が設けられ、懇ろに相談に応じることができるようになりました。

市民課の特色の一つ、この「市民相談室」は、かねて機構改革の際に係が設けられていたものですが、その後結婚・離婚・相続などの戸籍相談はもちろん土地や家屋の立退き問題や内職のあっせんに至るまで、「悩みごとよろず相談室」として、市民の親しめる〃道しるべ〃の役割を果しています。

市政の明るい窓口をめざして

いま宇治市の人口の急激な増加は、府下の他都市に例をみない驚異的な上昇率を示していますが、それに比例して、市民課における対人事務も年々うなぎのぼりにふえてきています。例えば、三十九年度の各処理件数をみると、戸籍関係が約四千二百件で前年度に比べて千四百件の増、住民登録関係が三万九千件余で前年度に比し約八千八百件の増、配給関係が二万二千件で五千五百件増、印鑑関係が約二万件で前年より三千余件の増と、いずれも驚くべき処理量のふえ方を示しています。

このぼう大な事務量を、市民課では十八人の職員が汗だくで処理していますが、その奮斗ぶりは、庁内での最激戦地を思わせます。

そのために、課員の悪戦苦斗ぶりにもかかわらず、ともすれば混雑し、市民の批判をうけがちです。これに対し、今後適切で十分な職員の配置を保ち、事務処理をさらに円滑にするための研究が課内で重ねられています。

この窓口の混雑は、時期によりあるいは日により、時間によってさまざまのピークをむかえます。三・四月は入学や就職の関係で当然来客も多くなりますまた一週間についてみても、月曜日が〃MONDAY〃というためか「マンインデー」であり、その反面金曜日は「来ンヨウ日」といわれる程比較的空くのです。一日では、十時～十二時、一時～三時頃が先ず混んでいます。こうした混み方のピークを市民にPRし、その間げきを逆に利用してもらえば混雑は平均化され、緩和されるのですが……。

かねてから市民課では、窓口処理について「待たせずー書かせずー歩かせず」がスローガンとされてきました。この原則は窓口の仕事を正しくスムーズにすすめるうえで是非とも必要なことです。しかし「書かせず」については、その後、戸籍の届出印鑑登録及び証明については代筆することに疑問が生じてきました。相続や土地、家屋の売買などについて特殊な利害のからむ関係をもつためです。こうした新しい事情は、それだけ最近の深刻な世相が反映しているといえましょう。

しかし、世の中がどう移りゆこうと、この課にとって、市民が歩きまわらなくてもすむこと市民の用件が早く確実に処理されること、応対の態度を気持のよいものにすることは変わらない鉄則です。

これらの原則をまもり、さらにより朗らかなものにするために、市民課ではいつも研究と努力がつづけられています。

市民課は市政の最も明るい窓口として、今日も明日も、わたしたちに接してくれるでしょう

（おわり）

文書企画広報課 杉本

4月の交通事故

（宇治警察署管内 市内発生分）

発生件数	36件（83件）
死者	0名（5名）
重傷	4名（11名）
軽傷	28名（53名）

（ ）内は今年になってからの累計

社会直言

△「まさかうちの子が」と安心していると、とんでもない不良行為をして、親をあわてさせる「図書館で勉強する」といってよからぬ遊びをしたり、友人の宅で服装替えをして街をブラつき、又もとの服装で済まして家に帰る。わが子を信頼するのもよいが、手放しで「うちの子に限って」などと、放任するのは大いに慎しみたい。

△よるの十二時を過ぎた京都河原町は、夫婦ならぬアベックが一杯。知らぬが仏の親が、若しわが子のこの光景をみたらどう思うだろう「チーとも知らなかったワ」では済まされない。子供の凝視を怠ってはならない。

△社会が悪い。周囲や時勢のせいだ。マスコミの影響だ。そして最後は政治が悪いとかたづける。なる程その通りだが、自巳を棚において割切るところに問題がある。自分にも責任の一端のあることを自覚し、その是正に努力する熱意があって欲しい。そうでないと何時になっても、環境も政治もマスコミもよくなりませんよ。

△連休の一と日を洛北大原を訪れたが、余りにも変り果てた姿にガッカリした。トランジスターラジオから流れるジャズ音楽清らかなりし谷川は、缶詰、ジュースのあき缶だらけ、飯盒すいさんの後が無惨な姿をさらけ出している。到る処紙屑弁当がらの散乱。こうして過去の聖地は俗化し、静寂の自然は喧騒の巷となり、ワビ、サビなどは、凡そ縁遠いものになった。全く情ないことです。

△アメリカの北ベトナム攻撃が激化、年内に三万の派兵をするとか。そしてこれにあき足らずこの頃ドミニカにも派兵している。自国の戦争にもアキ〱しているわれわれには、アメリカさんの気持が解らん。他国の戦争のために死んで行く若者が気の毒でならない。よいかげんにおやめなさい。「これはえらいことですよ」！

いまにし生

今年も宇治川写生大会を開催

＝小中学生の力作に期待＝

新緑の好季節を迎え本年も恒例の写生大会を次の要領で開催いたします。腕をふるっての出品を期待します。

○期間 五月一日から同廿日まで
○場所 新緑の宇治と宇治川ライン一帯
○参加資格 小中学生（幼稚園児を含む）
○規定 四ツ切画用紙でクレヨン、パス、水彩など自由（油絵を除く）
○提出先 府県、学校名、学年、氏名を明記の上宇治市観光案内所、宇治市塔ノ川無料休憩所へ
○審査 六月上旬審査の上各学校宛通知する。
○賞 推薦賞 八名
特選賞 一〇〇名
優良賞 五〇〇名
この他学校賞一校、学校奨励賞七校を表彰する。
○表彰式 六月十三日（日）
宇治市立菟道小学校
○主催 宇治市
○後援 大阪・京都府市、大津市奈良市、同各教育委員会宇治市教育委員会、朝日新聞社

ハイキングコース案内

満開のつつじを追って

大吉山ー天ケ瀬ダムコース

（家族向半日コース、六キロ）

宇治橋ー（上り一・五キロ）ー大吉山山頂ー（下り〇・六キロ）ー志津川ー（上り〇・八キロ）ー仙郷谷ー（下り〇・六キロ）ーダムサイドー（平地二・五キロ＝バス十二分）ー宇治橋

満開のつつじの花を左右にして大吉山山頂に立つと、清流宇治川に横たわる宇治橋、平等院、塔の島の名勝を眼下に、市街のさまが一望のもとに眺められます。この付近を経て、清閑郷志津川より新設の仙郷谷林道を進むとやがて科学の粋をあつめて建設された天ケ瀬ダムのアーチと天ケ瀬発電所の景観が、急に足下にひらけ、思わず歓声をあげる程です。静的な名勝と街のたたずまいと動的なダムの立体美との対象も面白く、歩きながらにして上空よりの市内見学の気分を満喫していただけることと思います。ハイキングコースについて、さらにくわしくは宇治市商工観光課（電話三二四一代表）へ御照会ください。

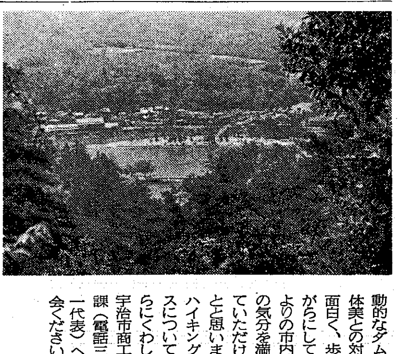

写真は大吉山山頂より塔の島の景観

（商工観光課）

滞納をなくして明るい生活を

市財政の大きな柱である市税の納付については、日頃から納税者各位のご協力をいただき、深く感謝しております。

さて、三十九年度の市税について前年度同期と比較してみますと今年は徴収成績が若干低下しているようです。

税務課では、五月末の出納閉鎖をひかえ、五月一日から三十一日までを「市税滞納整理月間」として、徴収成績の向上に万全の体制を組むとともに、市税の滞納をなくするために市民の方々の一層の協力をお願いいたします。

なお、病気、失職、災害などによって、止むなく市税を滞納されている方については、分割納付や延滞金減免等の方法もありますので、ご遠慮なく税務課徴収係まで相談においでください。

（税務課徴収係）

六月中に所得の届けを

福祉年金受給者

保険年金課年金係では、六月一日から「福祉年金所得状況届」の受付けをはじめます。

この届けは福祉年金をうけている本人、その配偶者及び扶養義務者の前年の収入を届けていただくもので、この届けによって、ことしの九月以降に受けられる年金の額がきまります。

福祉年金を受けている人（老令や病気のためにおいでになれないときは扶養義務者でも可）は、国民年金証書とハンコを持って、なるべく早く保険年金課へ手続きにおいで下さい。用紙は係りに備えています。

もし、この届けをしなかったり怠ったりしますと、九月以降の年金が受けられなくなりますからご注意ください。

（なお、昨年は所得が多いなどの理由で福祉年金をうけることができなかった方も、念のためこの届けをしてください。）

（保険年金課）

宇治市レクリエーション協会行事計画

○六月二十七日、市民潮干狩り（伊勢の阿漕又は御殿浜）
○七月十八日、第三回市民魚つり大会
○八月八日、市民納涼の夕べ（生駒山）
○十月十日、第六回市民ソフトボール大会
○十一月二十一日、市民ハイキング（高雄清滝方面）
○一月二十三日、第五回市民マラソン大会
○三月六日、市民ハイキング（笠取方面しいたけ狩）

（なお、くわしくは市教育委員会社会教育課へお問合せ下さい。）